The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	＜書評＞Tetsuo Najita, ”Ordinary Economies in Japan : A Historical Perspective”, 1750-1950, University of California Press, 2009
Author(s)	多田, 一夫
Citation	年報人間科学. 2015, 36, p. 163-167
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/51234
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

〈書評〉

Tetsuo Najita

Ordinary Economies in Japan: A Historical Perspective, 1750-1950

University of California Press, 2009

多田 一夫

はじめに

本稿で紹介するOrdinary Economies in Japanの著者、テツオ・ナジタ（Tetsuo Najita）は、1936年生まれのハワイ出身の日系アメリカ人である。彼の専攻は日本思想史であり、1965年に政友会（原敬の政治手法）の研究でハーバード大学文学博士の学位を取得し、1969年よりシカゴ大学歴史学部で教鞭を取っている。

この著作以外にもナジタは多くの著作を出版している。おそらく彼の著作の傾向は、江戸時代の日本思想を扱ったものと明治時代以降の近代日本を対象としたものの二つに区分できるだろう。前者としては*Visions of virtue in Tokugawa Japan*や*Japanese Thought in the Tokugawa Period, 1600-1868*、後者としては明治以降の近代日本を対象とした『原敬―政治技術の巨匠』、『明治維新の遺産―近代日本の政治抗争と知的緊張―』が挙げられる。また*Visions of virtue in Tokugawa Japan*（日本語版・『懐徳堂-18世紀日本の「徳」の諸相』）は、大阪府が設けた「山片蟠桃賞」の第8回受賞対象作となっている。

本書の構成

本書は第1章 もう一つの徳 、第2章 庶民の知恵、第3章 講と組織原則、第4章 倫理の実践としての労働、第5章 報徳と国の近代化、第6章 無尽会社の六つの章から構成されている。また、表紙に日本語で「相互扶助」と表記されている。本稿では近世江戸時代を扱った第1章から第4章に焦点を当てて紹介する。というのは、本書が*Visions of virtue in Tokugawa Japan*での議論に、学問所（「懐徳堂」）の外で起こっていた政治経済に関して庶民がどのように考えていたか、その歴史を付け加えることとしたものであり、江戸時代の「講」[1)]や「報徳（運動）」に見られる相互扶助を中心テーマとしているからである。

本書の内容に入る前に、著者が*Visions of virtue in Tokugawa Japan*で議論され、本書第1章でもとりあげられている１８世紀江戸時代の「徳」[2)]のありようを一旦整理しておきたい。

江戸時代の「もう一つの徳」

ナジタは18世紀の日本において「徳」に対する考え方に大きな転換があったことを主張している。彼によれば、伊藤仁斎(1627-1705)や荻生徂徠(1666-1728)、そして海保青陵(1755-1817)などが、徳川封建社会を支える朱子学を乗り越える読み直しを行ったとされる。儒学者の独占解釈の下にあった「仁・義・

礼・智」の四徳、もしくは「仁・義・礼・智・信」の五常に関して大幅な読み直しが行われ、そこで提示される新しい「徳」によって商人や農民のさまざまな活動を正当化したとされる。「もう一つの徳」が生まれていた。

「もう一つの徳」が生まれるまで、儒学者は道徳（知）が古典書物の中にあり、賢い教育のある少数の者のみが理解できると考えてきた。徳の中心とされている「仁」に様々な意味があるとされ、例えば人の間に信頼関係をつくるものとされたり、慈善心や人間らしさともされた。また、「仁政」という言葉では、権力の正統性を表そうとした。いずれの言葉にも道徳的な意味合いを持たされ、道徳の実現は人の心の内あるとされてきた。しかし、ナジタは仁斎や徂徠などがおこなった読み直しから、「もう一つの徳」が示されたという。それは次のようなものである。

人はみな等しく「自然」から「命」を与えられており、また、自然と社会を認識する能力、「善」などの道徳的規範を認識しその認識を内面化しうる能力も与えられている。「自然」から与えられた「命」（生命・資質・能力等）が育てられ、磨かれていくかどうかは、人の努力や行いによる。「仁」に代表される「徳」があるかどうかは、社会的地位や身分とは関係しない。「仁」があらわす人間らしさといったものは人の内面にあるのではなく、人々がかかわる多様な行いのなかにあるだろう。「善」は抽象的なものでなく、端的に社会で人が「命」をつなぐことにある。「命」をつなぐのは、人の「働き」によってであり、「善」は「働き」によって実現されるともいえる。人の「働き」も「自然」の懐の中で成り立っており、人は「自然（天）」に全てを負っていることを知るべきである。エネルギーとその運動でできている「自然（天）」は人も含めすべての存在を生み出すのである。

こうしたナジタの議論をもとに、本書を見ていこう。

本書の視点

本書でナジタは相互扶助の具体的形態である「講」や「報徳（運動）」を検討する際の視点として、近代化論は取らないと前もって断っている。

近代化論は、社会の近代化、市場経済化への観点から歴史を評価することから、江戸時代に広まった「講」や「報徳（運動）」を近代社会、市場経済へ移行（発展）するまでの一つの経過要素であるとし、伝統と近代といった二分法で理解しようとしがちである。だがそれでは、庶民の相互扶助の考え方とその形態や活動、歴史的な意義などがおろそかにされる危険性がある。近代化論によることなく、経済と道徳というテーマに絞って庶民の相互扶助を見ていくことにするといっている。

経済と道徳

まずナジタは経済の意味を問う。経済という言葉は、「経世済民」からきている。経世とは、世の中の人々が安定して生活できるようにすること、社会を平穏にすることを意味しており、済民とは民の困窮（貧困等）を救い、命をながらえるようにすることをさす。経済という言葉（・・をすること、・・・をしなければならない、・・・すべき）にすでに、道徳的規範、道徳的価値が込められていることになる。とすれば、

人が飢饉や、疫病、大火、貧困などの危機に遭遇するときこそ、「経世済民」の中味が問われることとなる。ところが、「経世済民」に当たるべき武士は、権力的に年貢等を確保するだけで、富の生産者である農民などに寄生していて、経済危機に対する当事者能力を基本的に持っていなかった。上から与えられる俸禄によって暮らす武士にとって、「経世済民」は書物の中にあったとしても、生活の中には基本的になかった。武士は「経世済民」に無能であると、海保青陵はすでに見抜いていたのである。

幕府や藩から「見放され」ていた庶民が生活上の危機に対処して生き延びるためには、自分たちだけで「講」や「報徳（運動）」などの相互扶助に努めなければならなかった。

庶民の危機管理

１８世紀ごろの江戸時代は戦争などの社会的動乱はないものの、商人や農民などはいつ何時、危機に陥るか分からない状況にあった。飢饉や疫病の流行など以外に、商人には、価格変動による不確実性、利益喪失の危険性などがある。また、大名貸しの焦げ付き、幕府・権力の恣意的介入による商人への圧迫（運上金、極端なものでは取り潰し）もある。さらに、物を右から左に移すことで暴利を得ているとの社会からの圧迫などにさらされ、打ちこわしの標的にもなっていた。一方、農民は過酷な年貢・賦役などに苦しめられていた。

懐徳堂の初代学主・三宅石庵（１６６５－１７３０）が旦那衆に商業活動の必要性と商人の社会的役割や存在理由を説き、農民に対しては、二宮尊徳（１７９７－１８５６）が「自然（天）」の恵みのもとで勤勉に働き、労働の成果を分かちあう、「仕法」を説いた。危機に直面した庶民は、自らとその環境を見つめなおす。

三宅石庵や二宮尊徳が説いた「もう一つの徳」を、庶民は日常生活の中で実践していった。例えば、今日使ったものをきちんと整理しておく、始末するという考えと行動である。始まりと終わりの時を正確に知ることである。そろばんを使って物事の始まりと終わりを精確に計算し、結果を整理して記録する。そうすることで、物事を精確に知ることができ、物事の始まりと終わりという時間的な経過を管理できることとなる。特定の期間を超えて、将来を見通すことができるようにもなる。

また、偶然や投機による暴利を求めず、商取引を継続して行う中で、適正な利益を上げること、一定の期間内で継続して平均的に利益を上げていくことが大事なこととされた。利益の平準化をよしとする考えと行動は、「中庸」の実践であった。「中庸」は、庶民にとって、人の態度や判断ではなく、時間を経て繰り返される客観的な活動の中で実現されるものとされたのである。

こうした時間概念や「中庸」の概念、さらに物事に対する一貫性や言葉と実践の一致を意味する誠実さ・信用などを身につけることで、庶民は危機に対応して的確な行動・相互扶助をすることができた。庶民が相互扶助を行っていくだけの知力・能力をもっていたともいえるであろう。

ナジタは、相互扶助として「講」と「報徳（運動）」を取り上げた理由を、次のように纏めている。「講が抽象的で非歴史的なものではなく、社会的組織であり実践であって、形態や様式を持っており、信頼、約束、契約といった倫理的価値を担っている」からであり、「報徳運動は労働の価値というテーマにまさ

に適合するから」である。

組織原理としての「講」

本書第３章で取り上げられる「講」の言葉は多様な意味を持っているが、寺社への参詣や寄付などのために集まる信者の団体（伊勢講・念仏講など）を意味する場合が多く、宗教的活動を円滑に行うための相互扶助の場合が多い。鎌倉時代や室町時代にさかのぼるとされる「講」の主な目的は、宗教的活動であった。

江戸時代では、目的が宗教的活動だけでなく、経済的困難や災害などに共同して対処することを目的にするものが広まる。時と場所によってさまざまな名称（講・頼母子・無尽など）で行われていたが、いずれも会員の間の平等性を原則に相互扶助という倫理性の基に、運営されていた。平等と相互扶助の精神は、懐徳堂や適塾における学生間の平等性や学問を学ぶ者同志の相互扶助の精神と同じであった。

「講」は、会員（参加者）が一定の期間、お金や労力を持ち寄り、それを積み立てる。積み立てられた資金で、伊勢講であれば団体で伊勢神宮に参拝する。飢饉や病気のための「講」であれば、病人を抱えた会員が集められた資金を入札や抽選で獲得して、緊急の対応にあてる。しかも、会員全てが平等に「講」の積立金を使えるよう相互に約束して、配分の公平性を約束する。しかし、全ての会員がその責任を全うできると限らない。

問題は会員相互の信用と契約関係をどう安定して継続していくのかということにある。そのために、運営上の倫理や規則、組織原理それに計算書も文書であらわされてきた。「講」のすべての活動は正確にシステム的に継続して記録される。こうした文章化や記録化は、庶民の能力・資質の向上となる。逆に、庶民の能力・資質の向上があってはじめて円滑に運営されるものである。

「報徳（運動）」

ナジタによって取り上げられている「報徳（運動）」は二宮尊徳（1787－1856）の思想に基づく相互扶助の組織・運動である。

尊徳にとって道徳は、生命の源泉としての「自然」と切り離せない。尊徳によると人は「自然」から「命」を与えられているのであるから、「命」を助け育てて維持する義務がある。この義務をはたすことが、「自然」に対する「報徳」である。「自然」の贈り物である「命」を守るため勤勉に働くことが道徳にかなう「善」である。したがって、静岡の報徳センターの入り口には 「道徳門」・「経済門」と表示された二つの柱がある。これは、「報徳（運動）」では道徳と経済が分離できないという倫理的主張を顕したものであり、道徳と経済の両立が一貫して守られている。

尊徳の相互扶助の具体的方策、自分たちで経済的困難を克服する努力（村の再生）の仕方、が「仕法」と言われている。「仕法」は、「報徳」、「勤労」、「分度」（天から与えられた分、人が獲得した度―労働の成果）、推譲（労働の成果を人のため、共同体のために分かち与える）からなる。「仕法」の期間を１０年と限り、期間内の目標設定には、過去の実績の平均を取っていた。まさに「中庸」を実践するのである。この１０年が尊徳にとっての始末、時間であったのである。

尊徳の後継者たちは、尊徳の教え守り、「報徳（運動）」を自立と相互扶助の両立を図るもの、経済（勤

勉）と道徳（慈愛）の両立を図るものとした。それ故に両立の象徴、済民の象徴としての無利子融資を続けたのである。

おわりに

本書は、庶民の相互扶助である「講」や「報徳（運動）」の背後に朱子学・儒学の見直しから生まれた独自の合理性思想・「もう一つの徳」があること、庶民はそうした合理性思想のもとで危機に対処して相互扶助を行なわざるを得なかったし、その運営能力ももっていたこと、さらに、相互扶助によって経済と道徳の調和がはかられていたことを明らかにしている。加えて、相互扶助が近代の市場経済の導入、資本主義化への過程でどのように変化していったかをも追跡している（第５章以降、近代に入っての協同組合・無尽会社等）。

ナジタはあとがきで近現代の問題は「富と徳の公平な関係」、「経済と道徳の公平な関係」がなかったことであるといっている。これを評者なりに解釈すれば次のようになるだろう。公の秩序に入らない、社会的に高く評価されてこなかった「講」や「報徳（運動）」の歴史を点検すると、そこには「人は自分（自助）だけ生きることできないからこそ相互扶助が必要で、平等性のもとで相互扶助に努めることから、人々の自主独立性や自治能力も高まる。また、逆に人々に自主性や自治の力があるから相互扶助が続けられる」という、相互扶助の精神と作用があった。ここに、「富と徳の公平な関係」、「経済と道徳の公平な関係」が見られるのであり、相互扶助の精神と作用が市場経済によって失われてもいいのか、相互扶助が、自由と自己責任にもとづく市場経済の保険制度などにすべて吸収されてしまっていのかとナジタは問題提起をしているようである。

こうしたナジタの問題提起は、山岳会会員が事故・救出に備えて積み立てを行っていた、現代版相互扶助が、数年前に政府によって強制的に保険制度に移行させられたように、きわめて現代的であり、有意義だと思われる。

他方、ナジタの議論には、市場経済における経済と道徳の両立の可能性についての言及はなく、歴史賛美の反近代化論のように取れる面もある。我々は、市場経済での経済と道徳の問題、その両立の問題を多面的に考察する必要性に迫られているようである。歴史の中から現代の諸問題を考えるうえで本書はきわめて刺激的である。

注

1）「講」は、多様な名称（頼母子・無尽など）を含むものとして「　」を付けた。

2）「徳」のほか、以下本稿出てくる「仁」や「善」など儒学にも、日常的にも用いられる言葉については、多様な意味を持っているため、すべて「　」を付けた。